

第5回「災害に強い森づくり（第3期対策）」事業検証委員会 議事要旨

1 日 時：令和2年3月18日（水）

2 方 法：書面による開催

3 出席者：安藤委員、石丸委員、大住委員、北原委員
服部委員、松浦委員、山瀬委員、山端委員

4 議事の概要

- (1) 第4回検証委員会の議事内容の確認等について
議事内容の確認及び議事録公開の確認
- (2) 整備効果の検証について
- (3) 「災害に強い森づくり」次期対策に向けた提言内容について
- (4) 「報告書」（案）について
- (5) 県民緑税と森林環境譲与税について

5 主な意見・コメント

(1) 緊急防災林整備（溪流対策）

- ・ 治山課での模型水路実験は継続中とのことで、将来的には緊急防災林整備（溪流対策）の整備手法にもその実験の成果を取り入れることを今後検討してほしい。

(2) 県民緑税と森林環境譲与税の趣旨、充当対象の違い

- ・ 関係する法律や条例に記載されている趣旨には、森林整備として類似する部分があり、これだけで明確に区分することは困難であることは理解した。報告書はこれで良いが、県民や住民の納税者にも違いを理解してもらえよう引き続き、検討してほしい。

(3) 「報告書」（案）の内容について

- ・ 報告書に、「気候変動」を記載するのはよいが、地球温暖化との関係が具体的に証明されていないので、それを結びつけての記述は控えた方がよい。
- ・ 六甲山において、過去に時間当たり100mmの雨量が降っていないので、気候変動による多雨化は新たな大きな課題である。
- ・ 六甲山において、立木の現存量が増大し、流れ出れば破壊力は大きい。六甲では、約50年前と比べると、現存量が数倍に増えている。
- ・ 過去の検証委員会で、委員からも論文公表等の重要性が指摘されており、報告書の信頼性を高めるために、引用文献や関連する参考文献を掲載しておくのがよい。

(4) その他

- ・ 県民緑税による「災害に強い森づくり」は、これまでの間に考え方や手法が整備され、充実してきたと考える。近年災害が頻発する中、このような森林管理における災害や環境への配慮は、もはやリスクのある森林についての特別な取り扱いではなく、広く一般の森林、林業対象地にも広げられるべきものであると考える。
- ・ 整備効果が発揮されたなど、成功事例の記載は当然であるが、失敗事例なども記載し、その原因などを探ることで、次期の計画に反映させるようなことも今後は検討しては如何か。
- ・ 得られた検証結果をきちんと公表し、実際の森林整備にも積極的に活かしており、この点も高く評価したい。